

はじめに

平成28年第2回倶知安町定例町議会の開会にあたり、3月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要について報告をさせていただきます。

(学校教育関連)

1 平成28年度の小中学校における学級編制の状況について

平成28年4月の児童生徒数に基づく学級編制では、

- ・ 倶知安小学校が普通学級10学級、特別支援3学級
- ・ 北陽小学校が普通学級6学級、特別支援3学級
- ・ 東小学校が普通学級6学級、特別支援2学級
- ・ 西小学校が普通学級7学級、特別支援3学級
- ・ 西小学校樺山分校が普通学級3学級、特別支援2学級
- ・ 倶知安中学校が普通学級12学級、特別支援4学級

となっており、小学生が821名、中学生が388名の在籍となっております。

そのうち、倶知安中学校では、第3学年の生徒数が4月1日現在116名となったことから、今年度につきましては町費による臨時教員を配置し、4学級で学級編制を行なったところです。

## 2 平成28年度における主な事業と指導体制等について

平成26年度から取り組んでおります「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践校の倶知安小学校、近隣実践校の北陽小学校と、教育委員会がともに連携しながら教育課程や指導方法、地域・家庭との連携、人材育成や学校マネジメントなど、包括的な学校改善の推進に継続して取り組んでいくこととしております。

また、「体力向上先導的実践事業」につきましては、今年度も全ての小中学校で実施することとしており、各学校での体力向上に向けた取り組みと合わせ、学校教育と社会教育が連携して、地域の資源を活用しながら体力向上メニューを作成し、行なっていくこととしております。

さらに、創意工夫を生かした道德教育の実践研究を行う「北海道道德教育推進校事業」につきましては、今年度は北陽小学校が採択となる見込みであることから、速やかに事業に取り組むため、今定例会に所要の経費を補正予算としてご提案させていただいているところであります。

今年度の本町全体の教職員体制につきましては、学級数に基づく定数配置に加え、指導方法工夫改善加配7名、言語通級指導加配3名、主幹教諭1名などの加配を受け、全小中学校の校長・教頭・一般教職員等を合わせて113名により、子どもたちの指導にあたっているところです。

学習支援員の配置では、今年度で1名を増員し、樺山分校を除く各小中学校へ12名を配置しており、特別支援学級や普通学級において個別の支援を必要とする児童生徒への指導の充実を図っているところです。

加えて、本町では海外からの転入生への対応として、子どもたちの状況に応じ、授業時の通訳業務と取り出しによる個別指導等を行うため教員免許を保有している通訳者を配置しておりますが、今年度は西小学校樺山分校に2家族5名の対象者が在籍していることから、1名の通訳者を配置し、子ども達の学校生活に支障のないよう対応しているところであります。

### 3 平成28年度全国学力・学習状況調査について

今年度の全国学力・学習状況調査は4月19日に実施され、小学校6年生、中学校3年生を対象として、国語と算数・数学の2教科の調査が行われました。

調査の結果につきましては、今後、文部科学省が8月下旬頃をめどに都道府県別の結果をまとめ、その後、道教委が11月頃をめどに管内別の結果をまとめる予定となっております。

本町におきましては、調査の後、直ちに各小中学校が自己採点段階での分析をもとに課題等を整理し、対策と検討を重ね、学力向上改善プランに反映させ、基礎・基本の確実な定着と活用力の向上に向け、子どもたちへの指導に生かしていくこととしており

ます。

#### 4 小学校の適正配置基本計画の策定について

教育委員会において慎重に協議を続けてまいりました小学校の適正配置につきましては、先般、最終まとめを行い、「倶知安町小学校適正配置基本計画」として策定を行いました。

策定後、町長と総合教育会議にて確認を行い、皆様のお手元にお配りをさせていただきました。

今後につきましては、倶知安町のまちづくり計画を見据えながら、実施計画の中で具体的な統合校について整理してまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 5 学校給食センターについて

学校給食センターの建設工事につきましては、平成27年度施工を予定通り実施した後、11月からは冬期間休業として中断しておりましたが、今年は例年よりも雪解けが早かったため、3月中旬から工事を再開し、現在は建物の外観が出来てきております。

工事は、計画通り順調に進んでおり、今後は内部施工及び大型備品の搬入を行い、10月末の完成に向け、進んでいるところで

す。

また、給食調理業務の委託につきましては、公募プロポーザル

による業者選定に向け、現在、業務仕様等の策定準備を取り進めているところです。

## (社会教育関連)

### 1 高齢者教育「寿大学」について

平成28年度の「寿大学」の開講式が、4月19日公民館大ホールにおいて開催されました。

今年度は新入生19名を迎え、男性34名、女性69名の計103名が入学いたしました。

### 2 公民館活動事業について

平成28年度前期の公民館講座の受付が4月11日に始まり、昼の講座として「茶道」をはじめとする5講座、夜の講座として「羊蹄太鼓」をはじめとする4講座に、5月15日現在で153名の参加申し込みをいただいております。

### 3 平成27年度における社会教育関連施設の利用状況について

#### (1) 旭ヶ丘スキー場について

雪不足のため平成27年12月30日までオープンが遅れました旭ヶ丘スキー場は、本年3月6日をもって営業を終了いたしました。

今シーズンの利用者数は、延べで大人36,148人、子どもが65,371人、合計で101,519人となっており、対前年度比で84.4%となっております。

また、使用料につきましても、開場日数の減による利用者数の減に伴い、対前年度比95.9%の2,783千円となりました。

## (2) 風土館について

平成27年度の入館者数は7,234人で、対前年度比で115%となりました。常設展示に「鳥 飛ぶためのくふう」、「ほ乳類 形と生活」、さらに「倶知安とスキー」の3コーナーを増設したことが、入館者増の要因と思われることから、引き続き展示の工夫を行って参りたいと考えています。

また、学校支援として、倶知安小学校4年生を対象に「イトウ」の授業を実施し、事前学習を行った後、5月12日にはオビラメの会の協力を頂き、繁殖のために溯上しているオスの観察を現地で行ないました。

なお、一昨年から行ってきた羊蹄山と倶知安低地の植生調査の結果につきまして、現在まとめの作業に入っており、準備ができ次第成果報告を兼ねた企画展の実施を進めてまいります。

## (3) 小川原脩記念美術館について

平成27年度の小川原脩記念美術館の入館者数は、4,071人で、対前年度比で68.4%、入館料収入が1,120,85

0円で対前年度比で63.9%と、入館者数、入館料収入とも前年を下回りました。

減少の要因としましては、前年度に多かったツアー等の団体入館者が、平成27年度では少なかったことなどが考えられますが、一年を通じての入館者数も対前年度比で減少傾向でした。

小川原脩記念美術館では、小川原脩作品の素晴らしさを伝承するという基本理念を継承しつつ、多くの町民や来館者が気軽に訪れ、美術に触れることができるよう、常設展、企画展の更なる充実とともに、ユニークな展覧会企画や美術に関する講座、各種ワークショップ、ミュージアムコンサートなど、多彩な教育普及事業と、それらの情報発信に取り組みながら美術館の魅力を一層高め、今後も町の芸術文化の振興発展に努めてまいりたいと考えております。

むすびに

以上、第1回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告申し上げましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただきたいと思います。

これで教育行政報告を終わります。